検定委員用

令和４年度　長野県簿記実務検定試験施行要項

主　催　　長野県商業高等学校長会

長野県商業教育研究会

後　援　　長野県産業教育振興会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 目的 | 長野県で簿記を学ぶ高校生に簿記の基礎力を身に付けさせる。また、次のステップにつながる機会を提供し、簿記学習の深化を図る。 | |
| ２ | 試験実施日 | 令和４年９月１日～令和５年３月21日までの任意の休日 | |
| ３ | 受験資格 | 制限なし | |
| ４ | 受験料 | １，０００円 | |
| ５ | 試験時間 | ９０分 |  |
| ６ | 試験場 | 試験場校名は申込受付前に発表する。 | |
| ７ | 当番校 | 試験場を当番校として本試験実施に関する事務を担当する。 | |
| ８ | 申込受付 | **①長野県簿記検定本部宛てに「受験票送付依頼」を送付し、受験票を受け取る。②長野県簿記検定本部長宛てに「受験申込書」を送付すること。本部への締め切りは、試験実施日の１ヵ月前を締め切りとする。**  （受験校内の締め切りについては、各校で柔軟に対応する。） | |
| ９ | 受験票交付 | 当番校は受験申込と同時に受験票を交付すること。 | |
| １０ | 受験料の処理 | 当番校は受験料収入（＠￥１，０００×受験申込者数）のうち＠￥５４０×受験申込者数を申込と同時に振り込むこと。 | |
|  |  |
|  |  | 八十二銀行　長野支店　店番号２１１　　口座番号４３５６８７  （ → 県簿専用 ）  県簿検定本部　　代表 　三澤　秀樹（さんさわ　ひでき） | |
| １１ | 問題の送付 | 問題、解答及び審査基準は試験実施１週間前に当番校長宛送付する。  当番校校長は検収の上、厳封し試験日まで保管の責に任ずること。 | |
| １２ | 試験委員 | 当番校校長は各校の教職員から試験委員を委嘱する。 | |
| １３ | 合格点 | ７０点以上。 | |
| １４ | 合格者の報告 | 当番校は「合格者数報告書」を試験実施後２週間以内にまでに本部長宛に送付のこと。 | |
| １５ | 合格証書の送付 | 準備ができ次第、適宜に送付する。 | |
| １６ | 発表と賞状授与 | 試験実施日の１週間後以降とする。 | |
| １７ | 書類の保管 | 当番校において行う。 | |
| １８ | 会計の報告 | 当番校は試験場校経費（＠￥４６０×受験申込者数）について試験実施後２週間以内に、当番校長の検印を受けた試験場校収支報告書を作成し、残金とともに長野県簿記検定本部長に提出する。（振込先は受験料と同じ、県簿専用の口座にお願いします。） | |
| １９ | 本部事務局 | 〒３８０－０８７２　長野市妻科２４３　長野商業高等学校内  TEL ０２６－２３４－１２６５（学校代表）  FAX ０２６－２３４－７６７７（県商研事務局） | |